

随意契約締結状況

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

令和3年 8 月分

物品等又は役務の 名称および数量	随意契約担当部課の 名称および所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方 の氏名及び住所	随意契約に係る 契 約 金 額	随意契約による こととした理由	その他必要な事項 (備 考)
H@MESシステム用サーバー 一式	事務部課財務課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年8月2日	テック情報(株) 徳島県板野郡板野町 犬伏字東谷6番地33	1,453,320	当該業者は、当該システムの開発業者であり、作業の確実性、障害対応の効率性の観点から、契約の性質又は目的が競争を許さない場合（日本赤十字社会計規則施行細則第35条第11項）に該当するため	
9病棟 新型コロナウイルス感染症重症者受入に伴う 建築設備改修工事	事務部総務管理課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年8月10日	久保塗装 大阪府高槻市南平台5-260-1	1,433,300	新型コロナウイルス感染症重症者を受入するため早急な改修工事が必要であり、緊急の必要により競争に付することができない場合（日本赤十字社会計規則第36条第4項）に該当するため	
9病棟 新型コロナウイルス感染症重症者受入に伴う 空調・衛生設備改修工事	事務部総務管理課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年8月10日	日本空調サービス株式会社 大阪府箕面市船場東2-4-56	3,718,000	新型コロナウイルス感染症重症者を受入するため早急な改修工事が必要であり、緊急の必要により競争に付することができない場合（日本赤十字社会計規則第36条第4項）に該当するため	

9病棟 新型コロナウイルス感染症重症者受入に伴う電気設備改修工事	事務部総務管理課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年8月10日	住友電設株式会社 大阪市西区阿波座2-1-4	1,991,000	新型コロナウイルス感染症重症者を受入するため早急な改修工事が必要であり、緊急の必要により競争に付することができない場合（日本赤十字社会計規則第36条第4項）に該当するため	
6病棟詰所エアコン設置工事	事務部総務管理課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年8月10日	日本空調サービス株式会社 大阪府箕面市船場東2-4-56	1,298,000	予定価格が250万円を超えない工事であるため（日本赤十字社会計規則施行細則第35条1項）	
セントラルモニタの購入	事務部用度課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年8月13日	石黒メディカルシステム㈱ 高槻市富田丘町9番5号	9,900,000	新型コロナウイルス感染症重症者を受入するため早急な購入が必要であり、緊急の必要により競争に付することができない場合（日本赤十字社会計規則第36条第4項）に該当するため	
簡易陰圧装置の購入	事務部用度課 高槻市阿武野1-1-1	令和3年8月20日	石黒メディカルシステム㈱ 高槻市富田丘町9番5号	3,608,000	新型コロナウイルス感染症対応に必要な医療機器かつ補助金物品であり納品期限が設けられ、緊急の必要により競争に付することができない場合（日本赤十字社会計規則第36条第4項）に該当するため	